



## 資料3

# 令和6年度国民健康保険事業費 納付金等の算定結果について

---

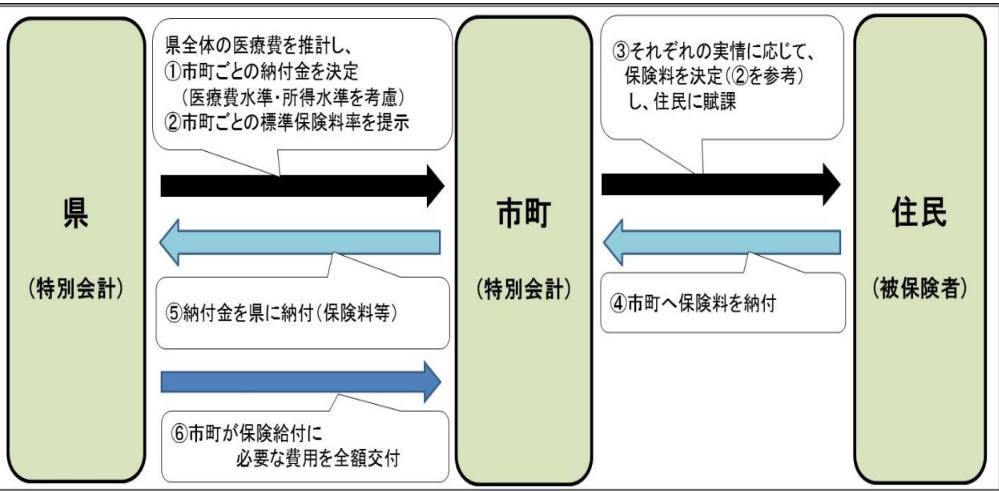


石川県観光PRマスコットキャラクター  
「ひやくまんさん」

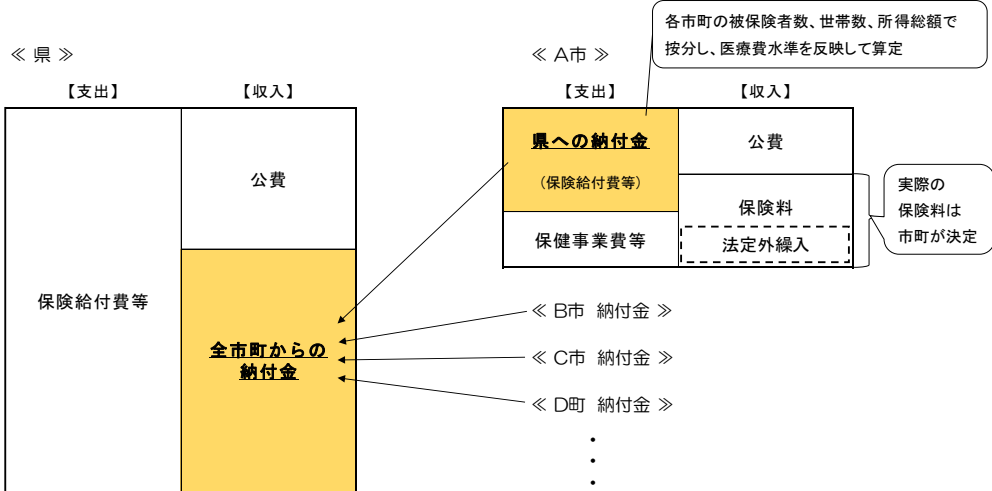
# 令和6年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果

## 1 新たな財政運営の仕組み

≪旧制度（～H29）≫ 市町ごとの財政運営  
 ≪新制度（H30～）≫ 県単位での財政運営  
 （県の新たな財政負担はなし）



## 2 納付金の仕組み（イメージ図）



※後期高齢者医療制度への支援金等(支出)及び現役世代（被用者保険）からの支援金(収入)を除いたイメージ図

## 3 国民健康保険事業費納付金の算定結果

### (1) 算定の前提条件

・例年同様、国から示された係数等を用いて、国保運営方針に記載の算定方式等により算定

### (2) 算定結果（概要）

・医療費（保険給付費）支出の増、被用者保険からの支援金（前期高齢者交付金）収入の減等により、県平均1人当たり納付金額は対前年度比4.2%の増加となった

### 【県平均の1人当たり納付金額】

①R5算定額 （円）	②R6算定額 （円）	増減額 （②-①）（円）	増減率 （%）
143,672	149,770	+6,098	+4.2

※うち医療分（前期高齢者交付金減少の影響含む）の増によるもの  
 +4,706円 +3.2%

・市町毎の状況は2頁のとおり  
 国保加入者の医療費水準や所得水準により伸率が異なる

# R6納付金 算定結果

区 分	1人当たり納付金額			
	R5算定額① (円)	R6算定額② (円)	増減額(②-①) (円)	増減率(②/①-1) (%)
金 沢 市	152,277	157,740	5,463	3.6
小 松 市	144,059	150,679	6,620	4.6
七 尾 市	130,390	137,541	7,151	5.5
加 賀 市	138,746	143,056	4,310	3.1
輪 島 市	125,600	131,653	6,053	4.8
珠 洲 市	113,830	125,489	11,659	10.2
羽 咋 市	125,924	131,041	5,117	4.1
白 山 市	142,481	147,453	4,972	3.5
能 美 市	143,820	146,421	2,601	1.8
川 北 町	145,887	174,290	28,403	19.5
野 々 市 市	154,424	161,330	6,906	4.5
津 幡 町	141,765	151,353	9,588	6.8
か ほ く 市	139,545	153,592	14,047	10.1
内 灘 町	140,385	142,815	2,430	1.7
志 賀 町	129,994	132,913	2,919	2.2
宝 達 志 水 町	132,415	140,538	8,123	6.1
中 能 登 町	123,214	125,131	1,917	1.6
能 登 町	136,986	142,100	5,114	3.7
穴 水 町	108,997	123,743	14,746	13.5
<b>県 平 均</b>	<b>143,672</b>	<b>149,770</b>	<b>6,098</b>	<b>4.2</b>

◇ 1人当たり納付金額(=納付金額/加入者数)は、市町が決定する実際の保険料とは異なる

# 令和6年度標準保険料率

○県は各市町が保険料率を検討する際の参考値として、標準保険料率を提示  
 ○各市町では、標準保険料率をもとに市町の運営協議会での議論を踏まえ、条例改正等の手続きを経て、実際の保険料を決定

## ○ 都道府県標準保険料率

(単位: %、円)

医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
7.71	46,237	2.89	16,885	2.51	18,256

## ○ 市町村標準保険料率

(単位: %、円)

市町名	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
金沢市	8.06	33,933	22,265	2.91	11,969	7,854	2.54	13,021	6,405
小松市	7.62	32,077	21,047	2.86	11,776	7,727	2.47	12,638	6,217
七尾市	7.04	29,651	19,456	2.82	11,610	7,618	2.46	12,569	6,183
加賀市	7.24	30,467	19,991	2.86	11,749	7,709	2.49	12,719	6,257
輪島市	6.83	28,748	18,863	2.78	11,454	7,516	2.39	12,243	6,023
珠洲市	7.35	30,948	20,306	2.82	11,610	7,618	2.45	12,554	6,176
羽咋市	6.65	27,997	18,370	2.81	11,574	7,594	2.46	12,610	6,203
白山市	7.36	30,960	20,315	2.89	11,899	7,808	2.48	12,666	6,231
能美市	7.60	31,970	20,977	2.84	11,699	7,677	2.49	12,736	6,265
川北町	8.03	33,793	22,173	2.86	11,745	7,707	2.47	12,653	6,224
野々市市	8.03	33,788	22,170	2.90	11,932	7,829	2.52	12,915	6,353
津幡町	8.05	33,876	22,228	2.80	11,530	7,566	2.42	12,396	6,098
かほく市	8.00	33,682	22,101	2.86	11,767	7,721	2.42	12,391	6,095
内灘町	7.64	32,174	21,111	2.82	11,583	7,600	2.45	12,555	6,176
志賀町	6.75	28,392	18,629	2.79	11,488	7,538	2.41	12,318	6,059
宝達志水町	7.88	33,185	21,774	2.85	11,705	7,680	2.37	12,149	5,976
中能登町	6.54	27,521	18,058	2.80	11,515	7,556	2.43	12,433	6,116
能登町	7.58	31,914	20,941	2.82	11,618	7,623	2.47	12,654	6,225
穴水町	6.68	28,103	18,440	2.81	11,570	7,592	2.45	12,515	6,156

(注1) それぞれの標準保険料率は、法令等で定められた統一のルールに基づいて算定しているものであり、各市町の判断により行っている法定外繰入や基金取り崩しについては行わないものとして算定した理論上の保険料率である。

(注2) それぞれの標準保険料率は、保険給付費及び後期高齢者支援金、介護納付金を賄うために必要な保険料率であり、各市町が実施する保健事業等以外の必要な経費については、標準保険料率に含めずに算定した理論上の保険料率である。

(注3) 各市町は、国民健康保険加入者の所得や被保険者数等を勘案した上で、実際の保険料率を決定する。

実際の保険料は、県が示す納付金額から、公費(市町事業等に対する国費等)及び法定外繰入(各市町が任意で実施)の金額を差し引くなどして市町が算出する。